

ウェルフェア イズ ラヴ💖

2025 年 11 月 20 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

先日の『福祉新聞』にこんな記事が掲載されていました。

[手帳未所持の精神、発達障害者は雇用率対象外 現行の仕組み維持の方針〈厚労省〉 - 福祉新聞 Web](#)

当事業所代表は、これでは（これまで通りとは言え）「発達障害」の方の就労機会が大きく制限されるのではないかと考えます。障害があるかないか、障害者手帳を所持しているかいないかに関わらず、「その人」を雇用するかどうかは事業主が決断することなのですが、障害者手帳を持っていないければ、障害者雇用率に算定されない。決して好んで使いたい表現ではありませんが、事業主からすれば雇用するメリットが薄いのです。

「では、精神障害者保健福祉手帳を取得して、障害者雇用制度を活用し、堂々と支援を受ければ良いのでは？」と想われるかもしれませんが、発達障害で手帳制度上最も軽度とされる３級と判定されるためには、「その主症状とその他の精神神経症状がある」必要がある。つまり、発達障害の症状に加えて疲れやすさや集中力の欠如等が認められる必要がある。その上で、日常生活については概ねできるが「なお援助を必要とする」状態でなければならない。

しかしながら、一般就労出来る可能性が高いレベル（手帳制度に該当しにくい）の発達障害のある方々が就労の場面で困るのは、日常生活上のことよりも、業務上必要なコミュニケーションや人間関係の面で困難を感じて、その結果として（本人にとってしんどい環境であるから）疲れやすさや集中力の欠如等の「その他の精神神経症状」が見られるのだと思います。制度上は「発達障害」も精神障害者保健福祉手帳の対象になっているとは言え、あまりにも障害の実態と手帳の判定基準がかけ離れているのではないかと思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

数年前から毎年カレンダーを購入させて頂いている大阪府の障害者就労支援事業所様から、今年も来年のカレンダーやその他の商品が掲載されたカタログが機関誌と一緒に送られてきた。

購入する・しないは別として、こういったカタログを見るのも、私にとっては楽しみな時間になっております♪

今回は、いつものカレンダーと、さんまといわしの旨煮をそれぞれ１つずつ合計３点購入させて頂き、先日商品が届きました。無事、来年のカレンダーと、お酒のおつまみゲットできたわ（笑）♪

♡LOVE のラブラブな実践♡

↓にも書いている、来月の当事業所主催研修会“『認知症』について～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～”（2回目）の準備が着々と進んでおります。

某就労継続支援 B 型事業所に印刷をお願いしていた研修資料や案内チラシ、アンケート用紙も先日無事納品され、後は会場にチラシを置かせて頂くだけというような状況です。

「万事問題無し」と言いたいところですが、ひとつだけ心配なことがあるとすれば参加者数…。実は 9 月に同じ内容の研修を行った際は、市報に案内を掲載して頂け、その効果でなんと、定員を超える参加申込があり、お断りせざるを得なかった方々が出てしまったことを受けての 2 回目開催。当然、今回も市報での広報をお願いしたのですが、生憎今回は掲載スペースが取れないとのこと…。ショック！！だけれど仕方なし。そう毎回毎回上手くいかない方がむしろ当然かもしれないですね。

それでも現時点で 7 名の参加申し込みを頂けているし、前回お断りしてしまった方にも案内させて頂いたところ、何名かはお申込みをして下さったので、（2 回目）ということ考虑すれば、まずまずかな。と考えております。

勿論、某新聞の地域面へのイベント掲載依頼や、当事業所代表が入会している団体への周知依頼等も行わせて頂き、お返事待ちの状態です。必要以上に足掻く訳ではないけれど、「最善を尽くす」姿勢、大切にしたいです。

県内の福祉イベント案内 他♪

12 月 7 日（日）の 14：00～15：30、高松市のまなび CAN にて、当事業所主催研修会“『認知症』について～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～”を開催致します（参加無料）。

9 月に同内容の研修会を開催し、好評であったため、同じ内容で再度開催させて頂くことと致しました。

詳細は以下リンク先よりご確認くださいませ。皆様の参加申込を心よりお待ちしております♡

[当事業所主催研修会“『認知症』について～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～”（2回目）開催のご案内 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第 1 201 号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡